

1. 評価報告概要表

全体を通して — ホームの優れている点、独自に工夫している点など —		分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
<p>グループホームゆうなぎは静かな住宅地に位置し、すぐ近くに大きなスーパーや図書館、公園などがあり、日々の生活をしていくには快適な場所である。「その人らしく」生活することを大切に、管理者と職員は入居者の思いがどうであるのかをよく聞き、観察し、その思いに寄り添う関わり方に努めている。一方的にしてあげる関係でなく、その人の持っている力を信じ、見守りながらまかせていくということで、入居者が自信を持って食事作りや後片付けに活発にかかわっている。自分の行動が肯定的に受け入れられているという思いが入居者の心の安定につながり、笑顔でお互いを思いやる生活となっている。晴れた日には戸外に出かけ、ハイキング気分を外で食事をしたり、海に沈む夕日を見に行ったり、楽しいことがあることで身体機能も向上し、介護度5から2になった人もいほどである。その人にとって当たり前前の生活とは何かを常に考え、寄り添っていくことを大切に、よりよいケアをめざして職員は研鑽を積む努力もしており、さらに幸せな生活の場となることを期待できるホームである。</p> <p>◎前回評価からの取り組みについて</p> <p>今回が初回の外部評価である。</p>		II 生活空間づくり	めくもりのある空間となっており、改善のための特記事項なし。さらなる発展を望む。
		III ケアサービス	その人らしい当たり前前の生活を送るためにどういう支援をしたらよいか、職員がよりよいケアをめざして研鑽を積んでいる。改善のための特記事項なし。さらなる発展を望む。
		IV 運営体制	地域の中で生きることを大切にしているホームであるので、尚のこと地域とのかかわりを密にしていくために夜の集会の場として利用してもらったり、見学や実習、ボランティアを積極的に受け入れて、地域にとって無くてはならない存在のホームに成長していただきたい。市町村との協働では災害時を見据えた連絡を取り合う一方で、地域包括支援センターとも連絡を密にして、ホームの状況を把握してもらう努力が望まれる。
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)		
I 運営理念	『地域の中で、ゆったりと、その人らしく』というホームの理念を地域の人にも理解してもらうためにも、是非とも毎月出しているホーム便りの地域版を出して、回覧板などで見てもらうように努力されたい。		

分野・領域	項目数	「できている」項目数	分野・領域	項目数	「できている」項目数	分野・領域	項目数	「できている」項目数	分野・領域	項目数	「できている」項目数				
I 運営理念			III ケアサービス				IV 運営体制								
①	運営理念	4項目	3	④	ケアマネジメント	8項目	8	⑧	医療・健康支援	9項目	9	⑪	内部の運営体制	10項目	10
II 生活空間づくり			⑤	介護の基本の実行	8項目	8	⑨	地域生活	1項目	1	⑫	情報・相談・苦情	3項目	3	
②	家庭的な生活環境	4項目	4	⑥	日常生活行為の支援	11項目	11	⑩	家族との交流支援	1項目	1	⑬	ホームと家族との交流	3項目	3
③	心身の状態に合わせた生活空間	6項目	6	⑦	生活支援	2項目	2					⑭	ホームと地域との交流	4項目	2

2. 評価報告書

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化・啓発					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			「その人らしさ」を大切に、個人の思いを理解し、その思いに寄り添い、できるだけ思いがかなえられるように、管理者も介護従事者も配慮し、実践している。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			ホームは2階にあり、エレベーターを降りたところ(階段の上ったところ)の正面の壁に運営理念を明示し、入居者及び家族にわかりやすく説明している。	「地域の中で、ゆったりと、その人らしく」の言葉をもっと大きく明示されたほうが、このホームの思いをより簡潔に伝えることができると考えるので、さらなる工夫が望まれる。
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			説明文書及び契約書にわかりやすく示し、入居時に説明し、同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		開所してまだ10ヶ月ということもあり、地域へのかかわりはこれからということである。	家族に向けてのホーム便りを毎月1回発行しているため、個人名や写真などのプライバシーに配慮し、地域に向けてのホーム便りを回覧板などで回されてはいいかがだろうか。
	運営理念 4項目中 計	3	1	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			1階がデイサービス、2階がグループホームという建物の構造上、どうしても事務所的な玄関になりがちだが、手作りの木の表札や花壇の花などで、親しみやすさを出そうと工夫されている。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			木のぬくもりを生かした内装で、障子戸や暖簾などで家庭的雰囲気をかもし出し、やすらぎのある空間となっている。	

項目番号		項目	できて いる	差 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			ベンチやこたつを置いた量の部屋など、それぞれが好きな場所で過ごせるように配慮されている。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			使い慣れた家具や家族の写真、好きな装飾品などでその人らしい部屋になっている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			車椅子になっても過ごしやすいようにトイレや洗面所が作られており、またお風呂も、1階デイサービスの車椅子のまま入れるお風呂を利用することができるようになっている。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			それぞれの部屋のドアのガラスの色やカーテンの色を変えて間違いを防ぐと共に、トイレには目印をするなどしてわかりやすくなっている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			テレビの音、職員の会話のトーンも適度であり、照明も間接照明などでまぶしさが無いよう工夫されている。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			気になる臭いは無く、温度も適温である。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			日めくりのカレンダーや時計などを目につきやすいところに設置している。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			各部屋にほうきやちりとりなどの掃除道具を配置したり、編み物や裁縫道具、畑仕事の道具などの物品の用意がされている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15 20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			細かなアセスメントに基づいて、その人らしい生活を送るための具体的な介護計画を立てている。	
16 21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を探り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			介護計画の内容を職員間で共有することは勿論であるが、一人ひとりの状態を職員はよく観察し、同じ対応の仕方がかかわっていきけるように細かなところまで話し合いをし、理解を深めていく努力をされている。	
17 22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			入居者の思い、家族の思いをよく聞いて、どのようなことをしたら楽しく安定した暮らしができるか、相談しながら作成している。	
18 23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			3ヶ月ごとに見直しをしているが、状態に変化のあるときはその都度見直しをしている。	
19 24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			一人ひとりの状態をよく観察し、特徴をつかみ、具体的に細部にわたって記録されている。またその記録を職員間で共有し、入居者への理解を深めると共に、さらによりよい介護をめざすためのものとして活用されている。	
20 25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に行い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			申し送りや会議の内容はきちんと記録されて確実に伝わるようにされ、確認の印もしるされている。	
21 26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月に1度の定期的な会議はもとより、各委員会で研修会を設け、よりよい介護をめざして活発に意見交換をされ、レベルアップを図る努力をされている。	
21 の 2	○マニュアルの作成 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている。	○			各種マニュアルが整備され、職員が確実にこなせるように研修会を設けて研鑽を積んでいる。	
ケアマネジメント 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. 介護の基本の実行					
22	27 ○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			一人ひとりの思いを尊重し、それぞれの行動やことばを困ったこととして思わず、その気持ちに寄り添おうと丁寧に接していることから、どの入居者も穏やかで笑顔のある暮らしとなっている。	
23	28 ○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気ですべて接している。	○			職員はゆったりと対応しており、職員の笑顔が楽しい雰囲気をもたらし出している。	
24	30 ○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			本人や家族からそれまでの生活歴や行きたい所、してみたいことを聞き、できるだけその思いを叶えるよう努力している。	
25	32 ○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			職員の都合で日課をこなしていくのではなく、入居者一人ひとりが自由に自分のペースで過ごせるよう配慮している。職員のそうしたおらかな気配りが入居者間のお互いを思いやる暮らしに結びついている。	
26	33 ○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			自由にものが言える関係を大切にし、できる限りその人のしたいことを応援するという姿勢が職員間で共有されている。	
27	35 ○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			安全性ばかりを考えてすべて管理してしまう生活にならぬよう、その人のできそうなことはその人に任せるといった姿勢で、入居者を一人の人間として信頼し、当たり前の生活がおくれるよう支援している。	
28	37 ○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			何が身体拘束にあたるのか、どうしたら拘束せずに当たり前の生活になるのかを話し合い、身体拘束のないケアを実践している。	
29	38 ○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中は玄関はもとより、ベランダへの出入りも自由にできる。開放的でいつでも行きたい所へいけるという安心感が、入居者の心の安定に結びついている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 日常生活行為の支援 (1) 食事					
29 の 2	40 ○献立づくりや調理等への入居者の参画 献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かしている。	○			日頃の献立は職員が立て、デイサービスの栄養士がチェックしているが、近所から野菜をもらったり、好きなものを作って食べようということで、入居者が主体的に献立作りや調理・盛り付けなどに関わっている。	
30	43 ○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			茶碗や箸、湯飲みなどは個々の持ち物である。特別名前を入れなくとも誰のものか、入居者は把握している。	
31	44 ○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			入居者もいっしょになって盛り付け、ご飯は各自が食べれる量をもっている。おかわりも自由である。また、体調が悪い時にはお粥にするなど健康状態に応じて対応している。	
32	45 ○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			栄養士により、栄養バランスやカロリー、水分摂取量のチェックを行っている。	
33	47 ○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			入居者が食事作りから関わることで食欲をもりあげ、天候のよい日にはピクニック気分で屋外に出かけて食べている。職員も同じものを一緒に食べながらおしゃべりを楽しむ一方、食べこぼしなどのサポートもさりげなく行われている。	
	(2) 排泄					
34	48 ○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			現在紙パンツ使用は3名であるが、時間をみてトイレ誘導したり、汚れたらすぐ着替えるよう一人ひとりの状況把握に努めている。	
35	50 ○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			各自の居室で着替えを行い、排泄の失敗などがわからないよう配慮されている。	
	(3) 入浴					
36	53 ○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			一人でホームのお風呂に入る人もいるが、1階のデイサービスの大きなお風呂を温泉気分で何人かで一緒に入って楽しんだりもしている。以前は夜の入浴を希望する人がいて、勤務時間帯の調整をはかって対応していた。	現在は夜間入浴の希望者はいないとのことだが、そういう人が現れた場合、また勤務時間帯の調整を図り、希望に添うようお願いしたい。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	(4) 整容					
37	56 ○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			行きつけの美容院へ行ったり、職員やボランティアがカットしたりし、どの人もその人らしいヘアスタイルをしている。	
38	57 ○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			着衣の乱れも無く、食べこぼしもさりげなくカバーして汚れたままの状態になっていない。	
	(5) 睡眠・休息					
39	60 ○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			日中の散歩や活動などで生活リズムづくりを支援し、夜はみな安眠している。	
日常生活行為の支援 11項目中 計		11	0	0		
	4. 生活支援					
40	64 ○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			お金を持つことで安心感があるということから、管理できる入居者2名に3000円から5000円を持ってもらっている。他の人は家族から預かったお金を買い物の時に本人に渡し、自分で支払えるよう支援している。	
41	66 ○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			食事作りや後片付けなど、入居者それぞれの力量に応じて仕事があり、みな生き生きと取り組んでいる。ベランダにプランターを置いて各自好きな植物を種から育て、水くれなどのお世話をし、成長を楽しんでいる。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	5. 健康等の支援 (1)医療機関の受診等の支援					
42	68 ○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			1階デイサービスの看護師にいつでも相談する事ができる。また、近隣に内科・外科・歯科があり、定期的に受診したり、体調の悪いときに往診を頼んだりしている。かかりつけ医は認知症への理解が深く、熱心に対応してくれる。	
43	73 ○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院した場合は、早期退院へ向けて医療機関との話し合いを持つなど連携して取り組みができるような関係作りができています。	
44	74 ○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			11月に提携病院で入居者と職員の健康診断を予定している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			散歩や畑仕事、食事作りなど楽しみながら体を動かし、自然に体力が維持向上するよう努めている。	
		(3)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			職員は日頃から、入居者の行動について「困ったこと」「問題」としては受け止めていない。このことが入居者の穏やかな生活につながり、喧嘩などの大きなトラブルに至らないですんでいる。トラブルになりそうなときは職員が間に入ってお互いの不満を解消するように働きかけている。	
		(4)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			食事の後は居室に誘導して歯磨きをしてもらっている。就寝前は義歯の管理を自分で出来る人には、職員が見守りながらボリデントでの洗浄をしてもらっている。できない人は職員が洗浄・管理している。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			職員室に各自の名前の整理箱を用意し薬が管理されており、食事が終わると一人ひとりの薬をその都度持ってきて飲むことを見守っている。また薬の種類や副作用について職員間で共通理解し、何か変化があった場合すぐ対応できるようになっている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			ホーム開設前から折にふれて看護師を中心に緊急時の研修を積んでいる。夜勤の際は1階デイサービスの酸素ボンベを持ってきておき、緊急時に備えている。近々消防署の方からの講師派遣してもらい、救急法の講習会を開催予定である。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症マニュアルが整備され、感染症委員会が中心となって研修会を開催している。11月の定期健康診断時にインフルエンザの予防接種をする予定である。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	6. 地域での生活の支援					
51 90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			天気のよい日は毎日のように散歩やハイキングに出かけ、変化のある楽しい生活を心がけている。入居者も楽しみにしていて「今日はどこに行くんだね。」とか「どこどこに行きたい。」とってくるようになった。	
	地域生活 1項目中 計	1	0	0		
	7. 入居者と家族との交流支援					
52 94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族が訪問しやすい雰囲気作りに努め、湯茶接待はもとより料理教室なども開催している。家族会の参加率も高い。入居者の居室に泊まっていけるよう布団なども用意している。	
	家族との交流支援 1項目中 計	1	0	0		
	IV 運営体制 1. 内部の運営体制 (1)事業の統合性					
53 96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人代表者と管理者は兄妹であり、よりよいホームを目指して共に取り組んでいる。	
54 97	○職員の意見の反映 運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			新しい入居希望者には管理者は時間帯を変え3回面接しその結果を職員に伝え意見を聞いて決定している。また職員会議では活発な意見交換がされている。	
	(2)職員の確保・育成					
55 101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の希望にあわせて夜間入浴希望者のいるときは遅番制度を設けたり、個別に行動するのに付き添うために日勤者が3人以上いる状態にしている。	
56 103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			管理者はそれぞれ希望する研修会に出られるよう職員間の調整を図り、できるだけ研鑽を積めるよう配慮している。	
57 105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員相互の親睦とストレス解消のため、時々飲み会を計画している。また限られた人間関係にならぬよう、職員の余裕のあるときは1階のデイサービスに出かけて職員間の交流も図っている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(3)入居時及び退居時の対応方針					
58 107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。 (介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			管理者は、入居希望者の状況をより把握するため、時間をまちまちにして3回会いに行き、ホームの入居者として適した人かどうかじっくり検討している。また職員の意見も聞いて決定している。	
59 109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			今までに2名が退居しているが一人は自宅に帰り、もう一人は骨折で入院中である。退居後も会いに行くなど、関係を断ち切らないよう配慮している。今後別のホームや施設に移動する人がいた場合も、本人や家族が納得できるよう退居の支援をする体制作りをしている。	
	(4)衛生・安全管理					
60 112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			ホーム内は清潔に保たれて衛生的である。	
61 114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			包丁にはカバーをつけて保管している。薬は、スタッフルームの奥にすぐに取り出せないような形で整理箱を置き、保管している。	現在の入居者は安定した状態であり、包丁や洗剤などでまちがった事にはならないとの事であるが、新しい入居者の状態や現在の入居者のレベルダウンも考慮して、こうした物品の取り扱いにいつそう注意をされることが望まれる。
62 116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故報告をまとめ、十分な話し合いをして再発防止に努めている。	
内部の運営体制 10項目中 計		10	0	0		
	2. 情報開示、相談・苦情への対応					
63 118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			今回の調査時には、情報を積極的に提供していただいた。	
64 119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			苦情受付窓口はホームの管理者であること、また国民健康保険団体連合会・市役所福祉事務所も窓口であることを明記している。	
64の2	○苦情への迅速な対応 入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。	○			苦情らしい苦情はまだ出ていないが、家族からの要望には速やかに職員で話し合い対応している。	苦情や要望について、サービス改善につなげるにあたっては、運営協議会を、客観的な意見をもらう機会に活用していただきたい。
情報・相談・苦情 3項目中 計		3	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7. ホームと家族との交流						
65 122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族が相談や要望を気兼ねなく言えるよう声かけしたり、家族会を定期的に関催したりしている。	
66 123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			写真入のホーム便りを月1回発行し、家族にホームでの生活の様子を知ってもらうよう努めている。また壁面に誕生会や遠足などの行事のときの写真などをはって、見てもらうようにしている。	
67 126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			家族から1万円くらいを預かり、出納帳に出費を明記し、毎月ホーム便りと共に、領収書と出納帳のコピーを送付している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
8. ホームと地域との交流						
68 127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとっている。(家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している等)		○		ホーム立ち上げに当たっては頻繁に行政との話し合いを持ったが、現在は特にこれといったかわりを持っていない。	災害時にどう対応したらよいか等、必要なことについて随時行政の担当者とも連絡を取り対策を考えていただきたい。また地域包括支援センターにも連絡を取り、ホームの状況を把握していただくと求められる。今後の運営協議会の活用も期待される。
69 130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするよう取り組んでいる。	○			地域の人たちがとれたての野菜をくれたり、近くの保育園と交流したりしている。また小学校の文化祭にホームの入居者・職員とで作ったパッチワークのタペストリーを出品する予定である。	
70 132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			買い物によく行くスーパーや近くの警察に、開設してまず挨拶にいき、協力を得られる関係ができています。図書館へも本を借りに行く入居者がいて、すっかり顔なじみとなっている。	
71 133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に還元している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)		○		近々実習生の受け入れをする予定であるが、現在は行っていない。	夜間はデイサービスのスペースが空いているので地区の集まりや会議などに使わせてほしいと区長さんに申込まれたとのことなので、積極的にホーム機能を地域に還元し、是非地域に愛されるホームとなっていきたい。
ホームと地域との交流 4項目中 計		2	2	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。